

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第76期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 サンメッセ株式会社

【英訳名】 Sun Messe Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長社長執行役員 田中 尚一郎

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1

【電話番号】 (0584)81-9111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼経理部長 千代 耕司

【最寄りの連絡場所】 岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1

【電話番号】 (0584)81-9111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼経理部長 千代 耕司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期 連結累計期間	第76期 第1四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	3,892,998	3,457,686	16,194,033
経常利益 (千円)	46,002	69,215	297,618
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	16,562	69,307	183,115
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△25,588	407,123	97,309
純資産額 (千円)	9,744,399	10,180,469	9,819,214
総資産額 (千円)	18,193,316	17,848,939	18,786,690
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.07	4.47	11.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.2	56.7	51.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大しており、日本国内においても、感染拡大防止に向け、外出自粛や休業の広がりなどにより、国内経済は急速な悪化が続く厳しい状況となりました。また、6月頃から感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げておりますが、一方で主要都市を中心に感染状況が拡大傾向にあるため、先行きについても不透明な状況が続くものと思われま

す。印刷業界におきましても、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛要請や各種行事の中止などで、関連する印刷物等の減少により、業績への悪影響が避けられない状況となっております。

このような環境下において当社グループは、2019年度からInnovation for 100th anniversaryサンメッセ新・中長期経営のアクションプランを達成すべく、2035年の100周年を迎えることを意識した“当社のありたい姿”を追求し、その中期的位置づけである2025年に向けた90周年スローガン「Challenge for Change 2025 ～変革への挑戦～」を推進し、ペーパーレス化などの台頭をはじめとした外部環境の急激な変化に積極的な変革への対策を推進しております。当社の強みである「社内一貫生産による一社責任体制」を最大限活かし、コア事業である商業印刷における価値の基盤を堅持・伸長していくとともに、従来までの印刷に偏らぬ付加価値の高い提案を行うことで、新しいビジネスの創造、新しい考え方のビジネス展開に努め、成長事業への戦略的重点投資を行い、更なる事業成長と企業価値向上を実現できるよう取り組んでまいります。なお、顧客、取引先及び従業員の安全を第一に、引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響には十分な注意を払いながら、感染リスクの低減及び生産・営業活動の継続に努めてまいります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は34億57百万円（前年同期比11.2%減）、営業損失は20百万円（前年同期は営業損失10百万円）、経常利益は69百万円（前年同期比50.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は69百万円（前年同期比318.5%増）となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次の通りであります。

①印刷事業

一般商業印刷物の売上高は、カタログや折込チラシなどの減少により24億35百万円（前年同期比14.3%減）となりました。また、包装印刷物の売上高は、パッケージなどの増加により6億44百万円（前年同期比12.1%増）、出版印刷物の売上高は3億61百万円（前年同期比1.1%減）、合計売上高は34億42百万円（前年同期比9.0%減）となり、営業損失は1百万円（前年同期は営業損失6百万円）となりました。

②イベント事業

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当第1四半期連結累計期間におけるイベントはほとんどが中止又は延期となりました。それにより、売上高は16百万円（前年同期比85.8%減）と大幅な減収となり、営業損失は20百万円（前年同期は営業損失3百万円）となりました。

また、財政状態につきましては、資産の部は、投資有価証券が3億74百万円増加しましたが、現金及び預金が2億41百万円、受取手形及び売掛金が8億68百万円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末と比べて9億37百万円減少し、178億48百万円となりました。

負債の部は、支払手形及び買掛金が4億56百万円、未払法人税等が1億42百万円、賞与引当金が2億23百万円、退職給付に係る負債が1億31百万円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末と比べて12億99百万円減少し、76億68百万円となりました。

純資産の部は、その他有価証券評価差額金が2億64百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比べて3億61百万円増加して101億80百万円となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,825,050	17,825,050	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	17,825,050	17,825,050	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	17,825,050	—	1,236,114	—	1,049,534

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(2020年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注1)	普通株式 2,328,100	—	—
完全議決権株式(その他) (注2)	普通株式 15,494,600	154,946	—
単元未満株式	普通株式 2,350	—	—
発行済株式総数	17,825,050	—	—
総株主の議決権	—	154,946	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、すべて当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,100株が含まれており、同欄の議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

② 【自己株式等】

(2020年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
サンメッセ株式会社	岐阜県大垣市久瀬川 町7丁目5番地の1	2,328,100	—	2,328,100	13.06
計	—	2,328,100	—	2,328,100	13.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,702,358	2,460,921
受取手形及び売掛金	3,325,435	2,456,696
電子記録債権	748,417	923,957
商品及び製品	76,623	83,852
仕掛品	443,755	330,236
原材料及び貯蔵品	116,955	118,295
その他	92,043	48,891
貸倒引当金	△388	△330
流動資産合計	7,505,201	6,422,521
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,967,452	1,939,815
機械装置及び運搬具（純額）	1,951,480	1,932,272
土地	3,283,192	3,283,192
その他（純額）	172,255	161,611
有形固定資産合計	7,374,381	7,316,891
無形固定資産	108,565	100,490
投資その他の資産		
投資有価証券	2,909,039	3,283,993
繰延税金資産	685,450	548,632
その他	214,652	187,010
貸倒引当金	△10,600	△10,600
投資その他の資産合計	3,798,542	4,009,036
固定資産合計	11,281,489	11,426,417
資産合計	18,786,690	17,848,939

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,739,483	1,283,333
電子記録債務	280,157	274,543
短期借入金	1,680,000	1,630,000
1年内返済予定の長期借入金	-	50,000
未払法人税等	156,945	14,426
賞与引当金	414,500	191,358
その他	1,130,194	977,958
流動負債合計	5,401,280	4,421,621
固定負債		
社債	150,000	150,000
長期借入金	50,000	-
役員退職慰労引当金	425,799	295,825
退職給付に係る負債	2,878,463	2,747,140
その他	61,933	53,883
固定負債合計	3,566,196	3,246,848
負債合計	8,967,476	7,668,469
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,236,114	1,236,114
資本剰余金	1,049,534	1,049,534
利益剰余金	7,699,076	7,723,217
自己株式	△1,162,491	△1,162,491
株主資本合計	8,822,233	8,846,374
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	912,086	1,176,688
為替換算調整勘定	4,961	360
退職給付に係る調整累計額	16,290	96,723
その他の包括利益累計額合計	933,338	1,273,772
非支配株主持分	63,641	60,322
純資産合計	9,819,214	10,180,469
負債純資産合計	18,786,690	17,848,939

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	3,892,998	3,457,686
売上原価	3,102,201	2,735,262
売上総利益	790,796	722,424
販売費及び一般管理費	801,089	743,294
営業損失(△)	△10,292	△20,869
営業外収益		
受取利息	28	14
受取配当金	32,698	30,781
不動産賃貸料	16,083	16,441
保険解約返戻金	13,453	49,552
その他	3,690	7,566
営業外収益合計	65,953	104,356
営業外費用		
支払利息	2,485	2,378
不動産賃貸費用	4,813	4,702
投資有価証券評価損	1,235	5,855
その他	1,123	1,334
営業外費用合計	9,658	14,271
経常利益	46,002	69,215
特別利益		
固定資産売却益	4	0
特別利益合計	4	0
特別損失		
固定資産廃棄損	4,667	14
特別損失合計	4,667	14
税金等調整前四半期純利益	41,339	69,201
法人税、住民税及び事業税	1,081	4,524
法人税等調整額	19,847	△7,200
法人税等合計	20,928	△2,676
四半期純利益	20,411	71,877
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,849	2,570
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,562	69,307

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	20,411	71,877
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△65,950	264,601
為替換算調整勘定	2,385	△9,788
退職給付に係る調整額	17,565	80,432
その他の包括利益合計	△45,999	335,245
四半期包括利益	△25,588	407,123
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△30,701	409,741
非支配株主に係る四半期包括利益	5,113	△2,617

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び投資その他の資産に係る償却費を含む。)は以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	163,158千円	169,898千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月17日 取締役会	普通株式	46,492	3.0	2019年3月31日	2019年6月10日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	46,490	3.0	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	印刷事業	イベント事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,777,319	115,679	3,892,998	—	3,892,998
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,998	—	3,998	△3,998	—
計	3,781,317	115,679	3,896,996	△3,998	3,892,998
セグメント損失(△)	△6,703	△3,864	△10,568	275	△10,292

(注) 1. セグメント損失の調整額275千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	印刷事業	イベント事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,441,248	16,438	3,457,686	—	3,457,686
セグメント間の内部 売上高又は振替高	914	29	944	△944	—
計	3,442,163	16,468	3,458,631	△944	3,457,686
セグメント損失(△)	△1,449	△20,290	△21,739	869	△20,869

(注) 1. セグメント損失の調整額869千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	1.07	4.47
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	16,562	69,307
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	16,562	69,307
普通株式の期中平均株式数(株)	15,497,354	15,496,888

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年5月15日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額……………46,490千円

1株当たりの金額……………3円

支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2020年6月9日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

サンメッセ株式会社
取締役会 御中

監査法人 東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員

公認会計士 大 島 幸 一 ㊞

代表社員
業務執行社員

公認会計士 牧 原 徳 充 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンメッセ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンメッセ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施

される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。